

公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト
「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」(2015年度募集)
—留学生の皆さんへの登録案内—

◆**趣旨・目的**

2012年1月、「公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT)」に、個人の寄付者から特別基金『アジア留学生等支援基金』が設定され、この基金からの支援によりアジアからの留学生の方々に、日本の市民組織 (NPO/NGO) やその他民間非営利組織でインターンとして経験していただくプログラムを開始しました。本プログラムは、日本の大学に在籍するアジアからの留学生 (正規の大学生・大学院生) が日本の民間非営利組織におけるインターンシップを通して、大学では得られない経験—日本社会の新しい動きや課題に取り組む現場での体験、地域社会の人々との直接的な交流等—をし、日本理解を深め、そして将来、留学生がインターンシップで習得した知見または技能を母国の社会で活用し、社会開発事業等の発展に資することを目的とします。

【公益信託 アジア・コミュニティ・トラストとは】

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) は、日本初の募金型 (コミュニティ型) 公益信託として 1979 年に設立。設立以来、日本の個人や法人の皆様からの信託金 (寄付金) を基に、アジア 14 カ国・地域、210 以上の現地 NGO が実施する事業 620 件余りに、総額 7 億 1,500 万円以上の支援を実施してきました。ACT 内に設定された特別基金は 26 基金 (うち 8 基金は助成事業終了) にのびります。(2015 年 3 月末現在)。事務局は、ACC21 が務める。(詳しくは ACT のウェブサイト (<http://www.acc21.org/act/>) をご覧ください)

◆**インターン対象者**

アジアの開発途上国 (DAC援助受取国^{*1}) から日本に留学し、日本の大学に在籍する留学生 (大学・大学院の正規生)。なお、インターンを始めるにあたっては、入国管理局からの「**資格外活動許可証**」が必要です。

「資格外活動許可証」について : <http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-8.html>

^{*1}アジアの DAC 援助受取国は、カンボジア、ネパール、バングラデシュ、東ティモール、ブータン、ミャンマー、モルディブ、ラオス、パキスタン、ベトナム、インド、インドネシア、スリランカ、タイ、中国、フィリピン、モンゴル、マレーシア。(「アジア」は外務省の分類に基づく)

◆**時期/期間**

インターンシップ^{*2}の実施期間の長短にかかわらず、**2015年8月～2016年3月末の間**。インターン日数は、**最少15日間、最大40日間**です (例: 週3日で10週間 (約2.5ヶ月間) も可能)。詳細は受入れ希望団体 (機関) と相談して決めていただきます。なお、インターン終了後、1ヶ月内に受入れ団体 (機関) に対し報告書を提出していただきます。

^{*2}インターン (留学生) の就労は、1週間で28時間以内、ただし、在籍する教育機関が学則で定める長期休業期間 (夏季休暇等) にあるときは1週間で40時間以内 (1日8時間以内) が「資格外活動許可証」で認められています (入管法第19条)。

◆インターン受け入れ対象団体

日本の市民組織（NPO/NGO）やその他民間非営利組織（研究機関を含む）

対象となる活動分野：保健・医療、災害救援・復興、国際協力、高齢者介護、人権擁護、科学技術の振興、身体障がい者支援、平和の推進、経済活動の活性化、まちづくり、社会教育、文化・芸術、子どもの健全育成、環境保全、男女共同参画。そのほか、インターン希望者と受け入れ団体間の調整による他の活動分野については応相談。

—受入団体とインターン活動内容（事例）—

【事例 1：アジアからの保健ワーカーを受け入れ、研修を実施している団体】

- ・ワークショップ準備、英語記録係、翻訳作業
- ・アジアからの研修生と日本人との交流事業等イベント運営補助
- ・その他、NGO 日常業務

【事例 2：不登校の子どもを支援している団体】

- ・不登校の子どもの集まりにおける補佐
- ・人権を基礎とした保育に関わる研究や研修の補佐

【事例 3：東日本大震災の被災地支援を実施している団体】

- ・仮設住宅の生活者を対象とした勉強会やイベントの準備や当日の補佐、企画も可能
- ・東京でのイベント（展示会、説明会、報告会など）の準備。
- ・現地での活動を発信するためのブログ記事作成。

◆費用の補償

インターンには、受入れ団体より手当（食事代等を含み 2,500 円/日、1,250 円/半日）と交通費が支給されます。遠方でのインターンの場合は、宿泊費（上限 5,500 円/日）が支払われます。したがって、インターンをする留学生の方には、原則、費用の負担はありません。

*インターン受入れに関わる費用は、受入れ団体が公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」に申請し、2015 年 7 月に予定されている公益信託アジア・コミュニティ・トラスト（ACT）運営委員会によって審議・決定（選考）されます。申請が採択されない場合もあります。

◆2015 年度募集で ACT が助成できる対象団体数とインターン数

対象団体（機関）数：25～30 団体

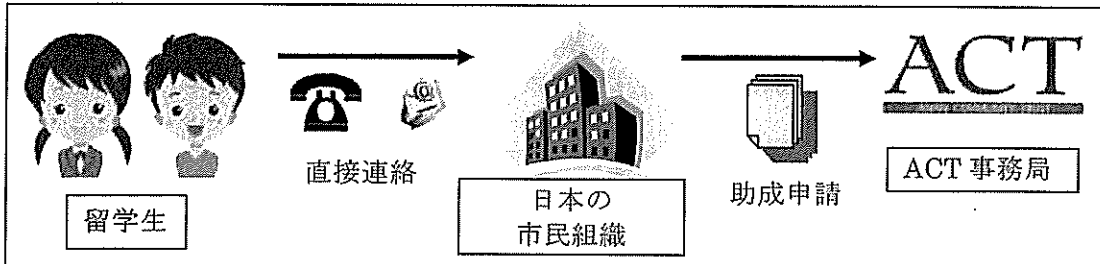
対象インターン数：25～30 人（原則、1 人/団体）

◆インターン希望の申し込み方法

インターンを希望する留学生には、以下の2つの申し込み方法があります。

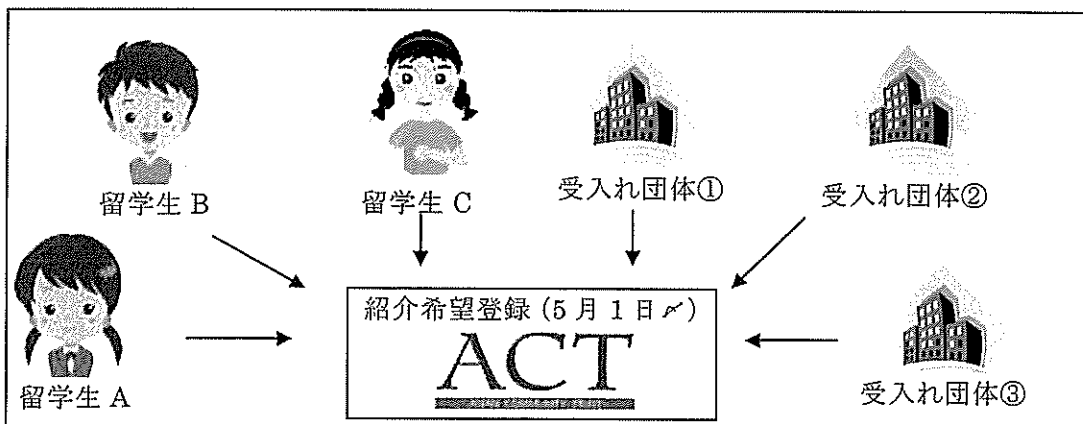
方法①：直接、インターンしたい団体に問い合わせる。

直接、インターンをしたいと思う団体に問い合わせる。その際、ACT からのインターン助成プログラムがある旨、ご説明ください。



方法②：ACT 事務局に登録する。

「インターン候補登録用紙」に記入の上、Eメール、または郵送で **2015年5月1日(金)までに** ACT 事務局に提出してください。インターンの留学生を希望する団体も ACT 事務局に登録します。

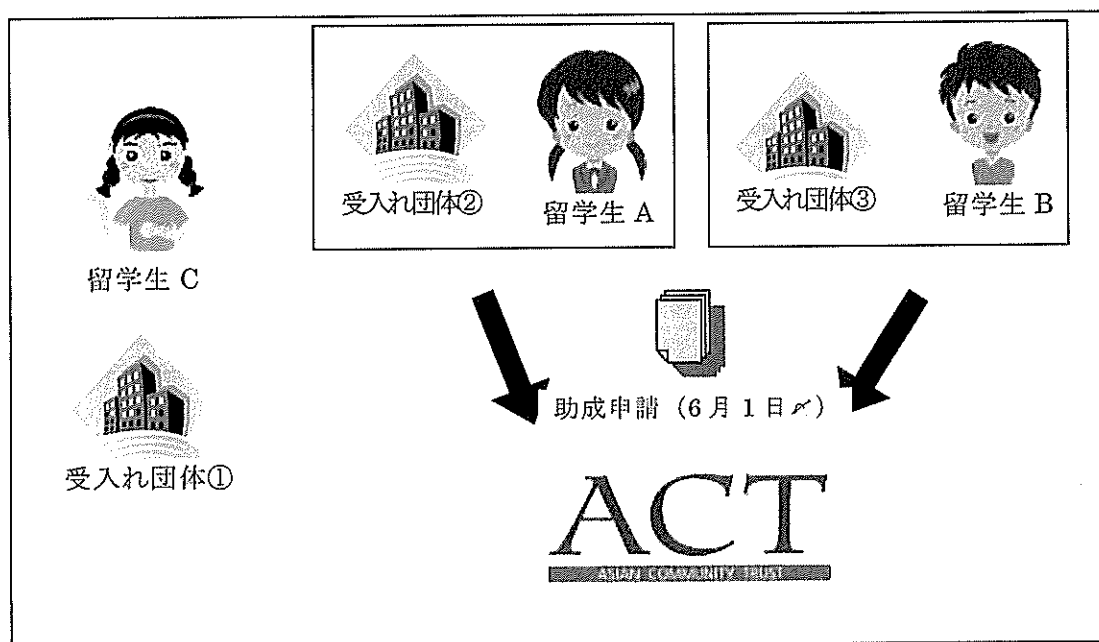


ACT 事務局は、登録した留学生には登録団体を、登録した団体には登録留学生（氏名等は伏せてご紹介します）をご紹介します。登録留学生は、登録団体リストの中からインターンを希望する団体を選びます。登録団体は、登録留学生リストから受入れたい留学生を選び、ACT 事務局から該当する留学生・団体の連絡先等を送ります（この時点までは、留学生、団体から直接連絡をとることはお控えください）。ただし、登録されても、結果的に希望されるインターン先が見つからない場合もあることをご理解ください。



紹介後に、インターン受入れを希望する団体と留学生が直接連絡をとり（連絡先の情報提供は、双方の同意を得てから行います）、面接日（面談を前提としますが、遠方の場合は電話も可）を決め、インターンの条件や活動内容、スケジュール等について、直接、話し合って決定していただきます。

そして、両者が合意すれば、受入れ団体が公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト（ACT）に申請します（申請提出期限：2015年6月1日（月））。なお、受入れ機関①と留学生Cのように、両者間で合意できず、申請に至らない場合もあります。



【登録、および問い合わせ先】

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト事務局（ACT）

事業担当：アンガラ・グラディス、西島 恵（ニシジマ・メグミ）

〒113-8642 東京都文京区本駒込 2-12-13 アジア文化会館 1階
（特活）アジア・コミュニティ・センター21（ACC21）内

TEL: 03-3945-2615 FAX: 03-3945-2692

Eメールアドレス：asip-act@acc21.org

URL: <http://acc21.org/act/>

公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト
 2015 年度「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」
インターン候補登録用紙（締切：2015 年 5 月 1 日（金））

年 月 日現在

フリガナ			
氏名（ローマ字）	姓	名	ミドルネーム
出身国の文字、漢字などの表記 （表記可能な場合）			
国 籍		性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
		生年月日 （西暦）	年 月 日 （ 歳）
現住所 （都道府県から記入してください）	〒		
自宅からの最寄り駅			
電話番号 （携帯番号も可）			
メールアドレス			
大学名、大学院名 （現在、在籍している日本の大学の名称）		学部名と学年	<input type="checkbox"/> 学部生 <input type="checkbox"/> 大学院生
専攻分野と関心ある研究テーマ		在日年数	
日本での緊急連絡先 （氏名と電話番号）	フリガナ		

1. 本インターンシップ・プログラムは、2015 年 8 月～2016 年 3 月の実施を計画しています。（1）時期、（2）日数、（3）期間について、希望の欄に○を付けて下さい。（8～9 月、1～3 月と 2 回に分けて行うことも可能な場合があります）

(1) 時期	8 月～9 月		2016 年 1 月～3 月	
	10 月～12 月		2015 年 8 月～2016 年 3 月	
	その他：			
(2) 日数（週当たり）	週 3 日		毎日（週 5 日）	
	その他：			
(3) 期間	15 日間		3 週間～1 ヶ月	
	2～3 ヶ月		3 ヶ月以上	
	その他：			

2. 日本の市民組織や民間非営利組織は、多様な分野で活動を行っています。例えば、環境保全、教育、老人介護、身体障がい者支援、まちづくり、国際協力、災害救援など。あなたは、以下のどの分野でのインターンシップに関心がありますか？関心がある分野に○を付けて下さい（3つまで選択可）。

保健・医療	災害救援・復興	国際協力
高齢者介護	人権擁護	科学技術の振興
身体障がい者支援	平和の推進	経済活動の活性化
まちづくり（地域の経済、文化の活性化）	社会教育	その他：（ご記入下さい）
文化・芸術	子どもの健全育成	
環境保全	男女共同参画	

3. インターンシップを志望する理由を、400～800字程度で書いてください。

4. インターンシップ・プログラムでは、どのような技能で貢献できますか？（例. 英語力、ITの使用能力） 自由にお書きください。

5. ACT事務局では、本登録の情報（お名前以外）をインターン受け入れに関心のある団体に提供し、団体に紹介したいと考えております。これに同意されない場合、団体に紹介できないことがありますことを、あらかじめ、ご理解ください。

ご自分の登録情報（お名前以外）を、インターン受け入れに関心のある団体にACT事務局が提供することに、

- 同意する。
 同意しない。

6. 本プログラムをどちらでお知りになりましたか。

7. インターンしたいNGO・NPOがありましたら、お書きください。

8. 質問等がありましたら、お書きください。

【提出先】公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト（ACT）事務局
 事業担当：アンガラ・グラディス、西島 恵（ニシジマ・メグミ）

〒113-8642 東京都文京区本駒込 2-12-13 アジア文化会館 1F
 （特活）アジア・コミュニティ・センター21（ACC21）内
 TEL: 03-3945-2615 FAX: 03-3945-2692 E-mail: asip-act@acc21.org

日本のNPO/NGOでインターンしませんか？

アジア留学生 インターン受入れ 助成プログラム

Internship Program for Asian students



NPO法人 good!の新潟収穫ワークキャンプ
に参加したインターン（中国出身）

NPO法人NICEの国際ワークキャンプと事務
作業を経験したインターン（ベトナム出身）



「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」とは？

アジアからの留学生が日本の市民組織（NPO/NGO）やその他民間非営利組織でインターンを経験するプログラムです。留学生の皆さんが、日本の社会開発等の現場での経験を通じて、いろいろな人々と出会い、日本社会について理解を深めると同時に、帰国後に、母国社会の発展のため活動される上で、役に立つことを目的としています。

申し込む方法（2通りあります）

【方法①】

直接、インターンしたい団体に問い合わせる。

直接、インターンをしたいと思う団体に問い合わせる。その際、ACTからのインターン助成プログラムがあることをご説明ください。

【方法②】

ACT事務局に登録する。

「インターン候補登録用紙」に記入の上、Eメール、または郵送でACT事務局に提出してください。インターンの留学生を希望する団体もACT事務局に登録します。

ACT事務局は、登録した留学生には登録団体を、登録した団体には登録留学生（氏名等は伏せてご紹介いたします）をご紹介します。ただし、登録されても、結果的に希望されるインターン先が見つからない場合もあることをご理解ください。

プログラムの
詳細、登録用紙
のダウンロード
はACTホーム
ページをご覧ください。



問合せ先

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト事務局（ACT）
〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13
アジア文化会館1階 ACC21内
TEL: 03-3945-2615 FAX: 03-3945-2692
Eメールアドレス: asip-act@acc21.org
URL: <http://acc21.org/act/>

登録期限：2015年5月1日（金）

